
種 別 : 団体
法人名 : 関西電力株式会社
部 署 : 経理室

コメント:

(論点1) 包括利益の表示

(1) 包括利益の財務諸表への表示可否について

【コメント】

基本的にA S B J案(包括利益を導入する)に賛成。ただし、I A S B等においても、その他包括利益の構成項目に影響を与える項目の検討(金融商品会計の見直し等)がなされている最中であること等から、導入のタイミングについては、十分な検討が必要であると考え。

【理由】

包括利益の表示については、わが国を除く主要国で一般的になっている以上、国際的な孤立を避ける必要があると考える。

(論点2) 非継続事業に関連する損益の損益計算書における区分表示

(3) 非継続事業に関連する損益を区分表示するか等

【コメント】

非継続事業に関連する損益を損益計算書に表示する件については、現在行われているI F R Sの見直し検討の動向に合わせた導入が適当であると考え。

【理由】

非継続事業の表示については、I F R Sでは、現在廃止の可能性も含め見直しが検討されていると聞いており、国際的な会計基準との比較可能性の向上という観点から、I F R Sの動向を踏まえた導入が適当であると考え。